

水道メーターの盗難について

令和 8 年 9 月 15 日（火）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 発生場所

金岡東 F 団地（堺市北区新金岡町 4-3 3～5 棟 総室数 120 室）

2 通報日

令和 8 年 9 月 15 日（火）

3 盗難状況

個 数	16 個（通報日時点で空室であった箇所に設置されていたもの）
規 格	口径 20 mm
単 価	約 3,000 円
被害総額	約 48,000 円

4 経緯

・9 月 15 日（火）午後 2 時 30 分頃、当該住宅を管理する大阪府住宅供給公社からメーター検針等の委託事業者にメーター盗難の疑いがあると連絡が入り、当該委託事業者が現地で調査したところ、当該団地の 1 室に本来設置されているはずのメーターが設置されていないことを確認しました。また、その後の現地調査により、当該団地の他 15 室においても、メーターが設置されていませんでした。

・堺市上下水道局職員が、大阪府住宅供給公社に、メーターが設置されていない全 16 室のメーターを撤去していないことを確認したため、盗難であることが判明しました。

※盗難されたメーター（16 個）は、8 月 18 日（火）の定例検針時に設置されていたことを確認。

※9 月 15 日（火）に、管轄の北堺警察署に盗難の被害届を提出。（その際、周辺パトロールの強化を要請。）

※堺市内でメーターの盗難が続いて発生していることから、各公的住宅の管理者に速報で注意喚起。

5 今後の対応

・公的住宅の管理者に注意喚起の文書を発出。

・引き続き、窓口やホームページ等で注意喚起を実施。

【堺市上下水道局】

<https://water.city.sakai.lg.jp/customer/oshirase/2369.html>

6 メーター盗難の発生状況

- ・令和5年度 4件 74個（被害額 約222,000円）
- ・令和6年度 3件 15個（被害額 約45,000円）
- ・令和7年度 0件
- ・令和8年度 3件 33個（被害額 約99,000円）

※メーターの口径は、全て20mm。

※令和8年度は本事案を含みません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 サービス管理部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299
----------------------------	---